【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 2019年 3 月28日

【会社名】 株式会社ALBERT

【英訳名】 ALBERT Inc.

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 (03)5937-1610(代)

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 (03)5937-1610(代)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO経営管理部長 新井 普之

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 31,728,900円

(注) 本募集金額は1億円未満でありますが、企業内容等の開示 に関する内閣府令第2条第4項第2号の金額通算規定によ

り、本届出を行うものであります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2019年3月28日に、有価証券報告書(事業年度 第14期(自2018年1月1日 至2018年12月31日))及び臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2019年3月27日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第三部 追完情報」に当該臨時報告書、「第四部 組込情報」に当該有価証券報告書を追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

第1 事業等のリスクについて

第2 臨時報告書の提出

第3 資本金の増減

第4 業績の概要

第四部 組込情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。

第三部 【追完情報】

<訂正前>

第1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第13期)及び四半期報告書(第14期第3四半期)(以下、「有価証券報告書等」という)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2019年3月27日)現在までの間において生じた変更、その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書<u>等</u>に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在においても変更の必要はないと判断しております。

第2 臨時報告書の提出

<中略>

第3 資本金の増減

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第<u>13</u>期事業年度)に記載された「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4)発行済株式総数、資本金等の推移」の資本金について、当該有価証券報告書提出後(<u>2018</u>年3月28日提出)、本有価証券届出書<u>提出日(2019年3月27日)</u>までの間において、次のとおり資本金が<u>増</u>加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年 5 月30日 (注) 1	<u>165,800</u>	2,751,050	<u>199,880</u>	1,083,424	199,880	744,424
平成30年 6 月30日 (注) 2	<u>59,700</u>	2,810,750	<u>5,970</u>	1,089,394	<u>5,970</u>	750,394
平成30年10月31日 (注) 3	<u>348,250</u>	3,159,000	<u>210,865</u>	1,300,260	210,865	961,259
平成30年12月31日 (注) 3	99,500	3,258,500	60,247	1,360,507	60,247	1,021,506

(注) 1.有償第三者割当増資

発行価格 : 2,411.10円 資本組入額 : 1,205.55円

割当先:トヨタ自動車株式会社

- 2 . 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
- 3 . 第1回新株予約権付社債の行使によるものです。

第4 業績の概要

<中略>

<訂正後>

第1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書<u>(第14期)</u>に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の<u>訂正届出書</u>提出日(2019年3月<u>28</u>日)現在までの間において生じた変更、その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の<u>訂正届出書</u>提出日現在においても変更の必要はないと判断しております。

第2 臨時報告書の提出

中略部分を以下のとおり差し替え

EDINET提出書類 株式会社ALBERT(E31276) 訂正有価証券届出書(組込方式)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年3 月28日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(2019年3月28日提出の臨時報告書)

1 [提出理由]

当社は、2019年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 株主総会が開催された年月日2019年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、松本壮志、江尻隆、松村淳、飯野智、竹田浩を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大澤玄を選任するものであります。

第4号議案 資本金の額及び資本準備金の額の減少の件

資本金の額及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1)減少する資本金の額及び資本準備金の額

資本金1,360,507,590円のうち、1,060,507,590円 資本準備金1,021,507,590円のうち、721,507,590円

(2)資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力発生日

2019年3月28日(木曜日)

第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役(社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式を付与するために支給する報酬は金銭報酬 債権とし、その総額は、新たに、年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	<u>賛成数</u> <u>(個)</u>	<u>反対数</u> <u>(個)</u>	<u>棄権数</u> <u>(個)</u>	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	20,014	<u>27</u>	_	<u>(注) 1</u>	可決 92.50
第2号議案 取締役5名選任の件					
松本 壮志	19,691	<u>354</u>	_		可決 91.01
江尻 隆	<u>18,677</u>	<u>1,368</u>	<u> </u>	 (注) 2	可決 86.32
松村 淳	<u>18,690</u>	<u>1,355</u>	<u> </u>	<u>(12) =</u>	可決 86.38
飯野 智	<u>18,692</u>	<u>1,353</u>	_		可決 86.39
竹田 浩	<u>18,690</u>	<u>1,355</u>	_		可決 86.38
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
<u>大澤 玄</u>	<u>18,694</u>	<u>1,351</u>		\(\frac{\frac{1\pi}{2}}{2}\)	可決 86.40
第4号議案 資本金の額及び資本準備 金の額の減少の件	20,012	<u>33</u>	_	<u>(注) 1</u>	可決 92.49
第5号議案 取締役(社外取締役を除 く。)に対する譲渡制限 付株式の付与のための報 酬決定の件	<u>18,669</u>	1,376	_	<u>(注) 2</u>	可決 86.29

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

第3 資本金の増減

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第<u>14</u>期事業年度)に記載された「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4)発行済株式総数、資本金等の推移」の資本金について、当該有価証券報告書提出後(<u>2019</u>年3月28日提出)、本有価証券届出書の<u>訂正届出書提出日(2019年3月28日)</u>までの間において、次のとおり資本金<u>及び資本準備金が減少</u>しております。

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成31年 3 月28日 (注)	-	-	1,060,507	300,000	721,507	300,000

(注) 2019年3月27日開催の第14回定時株主総会において、資本金の額及び資本準備金の額の減少に関する議案が、承認可決されたため、同月28日をもって、資本金1,360,507,590円のうち1,060,507,590円を減少し、300,000,000円、資本準備金1,021,507,590円のうち721,507,590円を減少し、300,000,000円としました。 注2及び3を削除

「第4 業績の概要」を削除

第四部 【組込情報】

<訂正前>

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度	自 2017年1月1日	2018年 3 月28日
	(第 <u>13</u> 期)	至 2017年12月31日	関東財務局長に提出
有価証券報告書の訂正報告書	事業年度	自 2017年1日1日	2018年 5 月 9 日
	(第13期)	至 2017年12月31日	関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第14期第3四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月9日 関東財務局長に提出

<後略>

<訂正後>

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度	自 2018年1月1日	2019年 3 月28日
有侧征分积口音	(第14期)	至 2018年12月31日	関東財務局長に提出

<後略>